

# No. 165

### 令和6年7月1日発行

発 行 者 山形県酒田市砂越字小形111番地 大町溝土地改良区 理事長 佐藤 良 TEL 0234—52—2350(代) FAX 0234—52—3515 URL http://o-machikou.jp/ Email info@o-machikou.jp



### 賦課金の納入期限

一般組合費賦課金

事業償還金

第1期 令和6年7月10日冰

全期 令和6年11月11日(月)

第2期 令和6年11月11日(月)

期限前に納入を希望される方は、大町溝土地改良区までご連絡ください。 ☎52-2350 会計課

### 土地改良区の概要

(令和6年4月1日現在)

●受益面積

2,907 ha

●組合員数

1,048 人

●共同管理維持管理面積 6.222 ha

☆理事長挨拶	2
☆令和6年度予算 ·······	3
☆令和6年度賦課金/令和6年度決済金	4
☆令和5年度完納団体名簿	5

☆現在実	<b>₹施している事業 ⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅</b>	6
☆用水の	利用について/令和6年度配水計画/	職員募集7
☆令和6年	年度事務体制	8

7

(2)



よりお見舞い申し上げます。 甚大な被害に遭われました方々に心 謹んで哀悼の意を表しますとともに 最大震度7を観測する大地震が発生 協力を賜り心より感謝申し上げます。 ご清栄のこととお慶び申し上げます。 生により犠牲となられました方々に 事業推進に対し、特段のご理解とご また、日頃から本土地改良区運営と 本年元日に能登半島を震源とする 家屋の倒壊や津波、火災等の発 組合員の皆様には益々

町

水土里ネット

大

酒田河川国道事務所のご配慮により 立して頂きました。お陰様でかんが 4月19日に最上川さみだれ大堰を起 春先の用水確保が心配されましたが 記録的な高温少雨の影響により、 用水を計画通り取水することがで 今年の冬は暖冬少雪に加え、昨年 組合員の皆様も安堵し 田植えと順調に春作業

> となるようよろしくお願い申し上げ ご協力を頂きながら、 が続いており、 た。長引く国際情勢の悪化により、 出さない強い決意で可決いたしまし 員総代一同今後も当該年度の未納は 平成30年度以来完納頂いており、役 組合員皆様のご理解、ご協力により せまして予算編成をしております。 50円に、10パーセントの徴収率を課 期2千70円、2期2千70円の計5千 い状況にありますが、組合員皆様の 電気料金、燃料、生産資材等の高騰 3月に開催されました通常総代会 いることと思います。 賦課金単価を昨年と同額の1 農業経営は依然厳し 今年度も完納

域防災減災事業の本溝地区の水路改 令和6年度の管内の事業につきま 柳沢地区のため池整備を実施し 継続事業として県営農村地

以前より広報、

総代会等で

ながら、排水路の管路化等のほ場の 改良区でも県の方から説明等を受け 地区がありましたら、組合員の合意 びとなる予定であります。管内他地 に入り令和7年度には工事着工の運 排水路の管路化事業等につきまして ております。 再整備を順次進めて行きたいと思っ が得られる時点でご要望があれば、 区でも排水路の管路化を実施したい 化事業により、今年度から実施設計 県営事業の水利施設等保全高度

利施設の省エネルギー化などにも取 を目指し再生エネルギーの導入、水 将来の営農を見据えた施設の整備更 していきたいと思っております。 川下流右岸地区土地改良事業促進協 り組み、 新、低炭素農業水利システムの構築 水不能が懸念されておりますので、 上経過した施設の突発事故による用 相沢川サイフォンや、造成後50年以 ておりますが、河床に露出している 地区として国営事業で地区調査をし 昨年度から、最上川下流右岸二期 令和11年度に実施採択にな 酒田市長を会長とする最上

> りますので、 多様性を求められる時代に、女性な させるための準備を進めております。 用についてですが、社会の経済情勢 営に役立てられることを期待してお り入れ、改良区活動を通して組織運 らではの視点で新たなアイデアを取 認頂き、今年度中に女性理事を誕生 代会で定款の一部変更についてご承 良区におきましても、8月の臨時総 標で掲げられております。当土地改 パーセント以上にすることが成果目 に理事に占める女性理事の割合を10 女共同参画基本計画並びに土地改良 の体制強化を図る重要性からも、 の急速な変化に対応していく上で、 長期計画において、令和7年度まで 土地改良区におきましても組織運営 知らせしております女性理事の 組合員の皆様にもご理

員皆様の負担軽減に繋がるよう、 くお願いいたします。 運営に努めて参りますので、 地改良区の円滑な運営に向け、 の安定供給かつ公平な水配分、 一同より一層組合員目線に立った 今後も役職員一丸となって、 組合 用

上げます。

解賜りますようよろしくお願い申し

きます。 で豊穣の秋を迎えられますことをご 今年一年の無事故 挨拶とさせていただ 医無災害



和

6 年

3

月15日午後2時より、

本土地改

良

総代会が

開



水落 亘 総代

通常総代会

総議第8号

付帯決議につ 7

議第7号

収入支出予算事業特別会計

右岸地区共同管理

総議第6号

総議第3号 常要を で和6年度最上川下流右岸地区共同で で和6年度賦課金の賦課率及び賦課で 方法について で和6年度一般会計収入支出予算で で和6年度一般会計収入支出予算で で和6年度一般会計収入支出予算で でのでする。 令 大町溝土地改良区総代、 業特別会計第1回補正 和 和和 **5**年 5 年 年 中度最上的中度定例的 丌 下流右岸地区共同管理 役員等 回正 予算

総議第

4号

つの費用 深徴収

報告第2号 決

されました。 案どおり承認可決されました。 会議室にお のあとに、 れ、 r V 議 つい て令和5年度通常 41名が 長に第 出

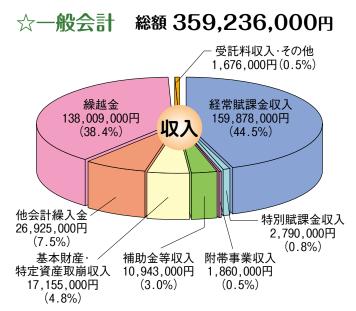
を含む8議案に 代が選任さ 拶 総代42名のうち 一程されました報告事 て慎重審議され 1選挙区 席され 選 出 佐 全議案 0 藤 項 水落 彈 1 事 件 亘 長

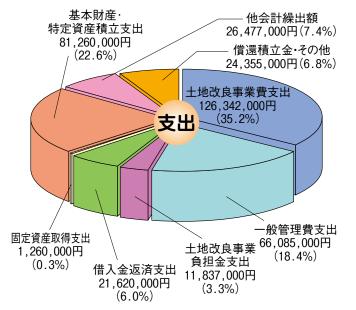
# 令和5年度 逋 王議案原案どおり可決 催

# 令和6年度予算

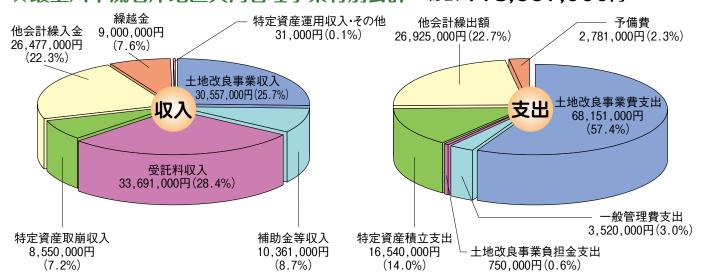
案

の報告につ





### ☆最上川下流右岸地区共同管理事業特別会計 総額 118,667,000円



# 令和6年度 賦課金

## 1. 一般組合費賦課金

		1期	2期
区 分	賦課金	納入期限 令和6年7月10日(水)	納入期限 令和6年11月11日(月)
経常賦課金 (維持管理費含む)	5 <b>,500</b> 円/10a	<b>2,750</b> 円/10a	<b>2,750</b> 円/10a

## 2. ほ場整備事業償還賦課金 納入期限 令和6年11月11日月

区	別	地		也 区		賦課面積		金	額	徴収率	賦課基準
	24	<b>.</b>	亚	ш	<del>_</del>	田	145.6 ha	1	,900 円	100%	田 10a当り
県	営	中	<del>' '</del>	田	南	畑	2.0 ha	1	,140 円	100%	畑 10a当り

※期限前に納入を希望される方は、大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 会計課 まで連絡下さい。

# 令和6年度 決済金について

土地改良区区域内の田を田以外の地目に 転用し、地区除外する場合決済金が必要と なります。これは、残った農地に過重な負 担をかけないようにするためのものです。 また同様に、ほ場整備事業地区決済金(償 還金残)は、一般決済金の他に右記単価の 決済金が必要となります。

なお、畑についても決済金(償還金残) が必要となりますので、必ずご相談下さる ようお願いいたします。

### ●一般決済金

区分	令和6年度(円/10a)
維持管理関係	85,250

### ●ほ場整備事業地区決済金

区分	地 区 名	令和6年度(円/10a)
     県 営	中平田南地区	11,702
宗   呂   	中平田南地区 畑	7,022

### 大 町 溝

# —— 令和5年度 納期限内完納団体名簿 —

令和5年度一般会計賦課金1期、2期と、ほ場整備事業償還賦課金の全てを納期限内に完納した80団体に対し、褒賞規程第5条の規定に基づき褒賞金を進呈いたしました。

この表彰制度は、褒賞金が伴う大変有利な制度ですが、**団体の中に納期限内に納められない方が一人でもいると完納団体には該当ならず集落にも大変迷惑**を掛けますので、各団体で周知していただき納期限内に完納となりますようお願いいたします。

(単位:円)

団体名	褒賞金		団体名		褒賞金	団体名			褒賞金		団体名	 	褒賞金
松山支店		中	竹	田	8,000	飛 鳥 5			19,000	熊	手	島	4,000
荒 興 野	5,000	下	竹	田	10,000	砂	越	1	12,000	大	野親	fШ	17,000
成 沢	13,000	中	牧	田	10,000	砂	越	2	15,000	勝 1	保関	(上)	11,000
上大川渡	10,000	相		沢	10,000	砂	越	3	17,000	勝 1	保関	(下)	16,000
下大川渡	12,000	石	名	坂	13,000	砂	越	4	8,000	毌	野親	f 田	18,000
地 見 興 屋	6,000	28	寸	体	292,000	砂	越	5	2,000	+		崎	18,000
下 新 田	4,000		平田中	<b>支央中</b>	店管内	田		沢	8,000	大	多親	f 田	8,000
臼 ケ 沢	12,000	山		谷	13,000	円		道	1,000	Ŋ	あ	5	12,000
大沼新田	5,000	山	谷 新	田	4,000	25	団	体	247,000	15	団	体	268,000
山寺川先	19,000	新		Щ	8,000	東平田管内			管内	酒田みなみ支瓜			支店管内
山寺横町	17,000	楢		橋	26,000	滝	野	沢	17,000	亀	ケ	崎	39,000
山寺中ノ丁	7,000	山		楯	12,000	生		石	23,000	大		町	14,000
山寺仲町	12,000	中	野	目	20,000	矢	流	Ш	18,000	四	ツ	<b>野</b>	13,000
山寺上荒町	9,000	郡		Щ	4,000	金	生	沢	6,000	大		宮	39,000
土 渕	15,000	桜	林興	野	13,000	横		代	2,000	遊	摺	部	51,000
上茗ケ沢	3,000	石		橋	11,000	5	団	体	66,000	5	团	体	156,000
上餅山	8,000	天	神	堂	6,000			平田	管内	酒田市北			部管内
上 北 目	13,000	泉	興	野	5,000	大	槻 新	田	1,000	酒 E	田市:	北部	7,000
中北目	16,000	堀	野	内	17,000	手	蔵	田	55,000		E	主内町	管内
小 見	13,000	三	之	宮	6,000	熊	野	田	3,000	榎		木	2,000
下 餅 山	11,000	飛	鳥	1	8,000	荻		島	1,000				
下茗ケ沢	13,000	飛	鳥	2	7,000	本		Ш	13,000		合	計	80団体
引 地	12,000	飛	鳥	3	3,000		野小牧業		25,000		1	,038,	000
上 竹 田	6,000	飛	鳥	4	2,000	小		牧	30,000				

# 賦課金の納入についてお願い

土地改良区の運営は、すべて受益地の農地からいただく賦課金によってまかなわれており、大変重要なものとなっておりますので、納入期限までに必ず納入していただくようにお願いします。

また、<u>集落内の全組合員が一般賦課金、事業償還賦課金の全てを納期限までに完納していただきま</u>すと、団体に完納褒賞金を進呈しておりますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

納入期限が過ぎて、何もご連絡がないまま未納されますと税金と同様に、国税徴収法に準じて差押 え、公売等の滞納処分が執行されることとなります。ご連絡をいただければ、様々な対応を個別に行 わせていただいておりますので、必ずご相談下さるようお願いします。

# 現在実施している事業

### 【工事実施の地区】

(発注者:山形県)

**柳沢地区 農村地域防災減災事業 (ため池整備事業)** 工期:H27~R7 (H30 工事着工)

事業内容:柳沢ため池堤体工、洪水吐工、取水施設等の改修、 危険ため池の廃止

今年度の工事内容:堤体盛土、斜樋工、法面保護工、湛水試験、借地等

本溝地区 農村地域防災減災事業 (用排水施設整備事業) 工期:H28~R6 (R2 工事着工)

事業内容:水路護岸工 L=1,109m 放流工 L=126m

今年度の工事内容:用水路工、ゲート据付工等

**茨野地区 農村地域防災減災事業(用排水施設等整備事業)** 工期:R2∼R8 (R3 工事着工)

事業内容: 茨野排水機場、茨野補助排水機場主ポンプ、付帯機器類・補記類の更新及び改修

除塵施設新設、吐出水槽改修、耐震補強、建屋補修、茨野排水路導水路改修工

今年度の業務内容:ポンプ設備整備更新、排水路工、補足設計、借地等

上郷地区 基幹水利施設ストックマネジメント事業 工期: R2~R6 (R3 工事着工)

事業内容:揚水機場機械器具・電気設備等更新整備、建屋整備補修、土木構造物整備補修

今年度の業務内容:防護柵設置、補完工事等

# 上郷地区 県営 基幹水利施設 ストックマネジメント事業 工事の状況

酒田市成興野地内に設置されている上郷揚水機場は、一級河川の最上川右岸側にある草薙頭首工から取水した 導水幹線用水路より揚水し、117.4haの水田へかんがい しております。

既存施設の有効活用・長寿命化を図るための更新整備を、 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業により令和2 年度に採択され、建屋整備、揚水機設備及び電気設備等 の整備補修を行い、今年度より新しい設備での運用が開始されました。

事業最終年度となる今年度は、防護策の設置と補完工 事を行い事業完了予定です。

工事期間中は、関係集落皆様からご協力頂き感謝申し 上げるとともに、今後も安定した用水供給に努めてまい ります。



改修された上郷揚水機場(全景)



更新された揚水機

# 用水の利用と水管理について

用水は、水利権に基づき許可を得て河川から取水しております。

年間の総取水量も定められており、限りある水を有効に利用しましょう。

取水の際は水口と堰板の適切な調整を行い、掛け流し等なく末端区域まで平等で効率的な水の

運用にご配慮をお願い申し上げます。

あわせて、水路と溝畔の管理についてもご協力お願いします。

# 水口と堰板調整



水を入れ終わったら堰板の撤去を お願いします。

時間を決め掛け流しをしない。

# 水路・溝畔の管理

草刈作業時の草揚げのご協力を お願いします。

水路に垂れ下がった草や水路底に 堆積した土砂は、水の流れの障害 となります。

令和6年4月1日

# 令和6年度 配水計画のお知らせ

令和6年度配水計画を利水調整規程 第10条の規定により、下記のとおり公表する。 第1章 取水の基本事項

(取水口等の位置)

第1条 取水口の位置は、山形県最上郡戸沢村大字古口字柏沢地内とする。 (取水量等)

第2条 最大取水量は、次の表のとおりとする。

期間		(代 掻 き 期)	(普通期)	(非かんがい期)		
図 分		4月26日から5月5日まで	5月6日から9月15日まで	9月16日から4月25日まで		
最大取水量		12.670 m³/sec	12.686 m³/sec	4.000 m³/sec		

第2章 その他

(利水調整に係る連絡先)

第3条 利水調整に係る連絡先は次のとおりとする。

# 大町溝土地改良区職員の募集について

令和7年4月1日採用予定の大町溝土地改良区職員を募集します。

- 1. 職務内容 土地改良施設の維持管理及び土地改良区の事務全般
- 2. 採用人数 若干名
- 3. 受験資格 次の各号のすべてに該当する方とします。
  - ①平成6年4月2日以後に生まれた者で高校以上を卒業した既卒者、又は 令和7年3月末日までに卒業見込の者
  - ②自宅から通勤可能な方
  - ③普通自動車運転免許(AT限定免許を除く)取得の方(令和7年3月末迄 に免許取得見込みの方)
- 4. 受験申込期間 令和6年7月1日(月)~令和6年8月31日(土)まで (土日、祝日を除く)

(郵送による受験申込は、受付最終日の消印有効)

5. 受付場所 総務課 (大町溝土地改良区)

※詳細については、大町溝土地改良区総務課(☎0234-52-2350)までお問い合わせ下さい。

#### 新職員の紹介



佐藤汰一 (酒田市亀ヶ崎 在住) 令和6年4月1日 採用 管理課 管理係

分からないことばかりではございますが、 一日でも早く仕事内容を覚え、明るく 元気に頑張ります。

濭

事務局長

住石 文人

総務課長

会計課長

住石

二美

(兼務)

住石 二美

四

0

(代)

印

刷

# 令和6年度 大町溝土地改良区事務体制

大

主 事

主 事

主事

主 任

主 任

管理係

会計係

財務係

管理係長

佐藤 吉嗣

所在地 酒田市砂越字小形111番地 ☎0234-52-2350 20234-52-3515

菅原 優典

菅原 優典

渡部 正人

渡部

菅原

佐藤

期限付職員 菅原 祐一

(兼務)

(兼務)

正人

優典

汰一

(兼務)

#### 事務内容

- 定款、規約、規程、細則の設定又は変更、廃止の立案
- 総代会、理事会、監事会、委員会及びその他会議
- ・選挙事務・文書の収受、発送及び公告・広報
- 許可、認可申請 陳情、請願 文書の編さん、保存
- 予算及び財政一般 物品の購入及び処分 公印管守
- 職員の服務厚生最上川下流右岸地区共同管理業務
- 他の課に属しないもの
- 組合費の徴収、督促及び滞納処分
- 土地改良区の経済に属する現金及び物品の出納保管、運用
- ・決算の調整、証拠書類の保管 ・長期借入金
- 預金有価証券の出納保管、管理
- 出納保管に附帯する会計事務
- •組合員名簿、土地原簿及び図面 •組合費の賦課
- ・ 農地転用に伴う意見書の交付、決済金の徴収
- 財産の取得、管理及び処分
- ・農業振興地域整備計画の意見書
- 工事に関する用地の買収及び補償等
- かんがい排水施設の維持管理
- かんがい用水の取水、揚排水機の運転
- 用排水の調整 かんばつ及び冠水等災害対策
- 土地改良財産使用等の承認申請 区有林の維持管理
- 県営、団体営事業の調査、計画、設計、施行
- 県営の受託業務、団体営事業の請負契約
- 最上川下流右岸地区共同管理業務

#### 揚水機運転 分水門看守人 主 任 渡部 正人 上郷溝・大正溝第2 上野原・大正溝第3 菊池 浩 上堰・下堰 主 仟 菅原 優典 管理係 汰一 東幹線・手蔵田・平田川 政博 佐藤 荘司 期限付職員 菅原 祐一 第1·第5幹線 南幹線 所管 運転助手 (副主任) 大町・中・北幹線 佐藤 義昭 齋藤 清 運転助手 (副主任) 後藤 政弘 砂利柳・南幹線 南幹線 所管 運転助手 川俣 光雄

#### 機場名

### ◎揚水機場

- 平田揚 田沢川 山谷溝 横根山
- 楢橋 相沢川 上野原 沖ノ堰
- 南幹線 砂利柳第1 · 第2
- 手蔵田 平田川 仁助谷地
- 下川原 勝保

### ◎排水機場

• 茨野 • 茨野補助

### ◎共同管理施設

- 上郷 大正第一 上堰第一
- 上堰第二 石名坂 柳沢 平沢

# 揚水機の運転停止について!

6月~9月の毎週 木曜日 午前8時より翌朝まで、揚水機の点 検整備と自主的な節電を実施し、管内揚水機・仮設ポンプの運 転停止をいたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

※気象状況及び水稲の生育状況等によっては、運転停止を取りやめ対応 いたします。また、運転日でも降雨等により停止する場合もあります が、電気料金高騰が続いておりますので更なるご協力をお願いします。

### かんがい用排水の連絡先

- ❖大町溝土地改良区事務所 TEL0234-52-2350
- ❖平田揚揚水機場 TEL0234-52-3244
- ❖茨野排水機場 TEL0234-24-4741

★用排水に関する問い合わせは、 各集落の配水委員を通して連絡お 願いします。